

平成 22 年度

定例監査報告書

下呂市監査委員

定例監査結果報告

1. 監査の実施方針

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、平成22年度における下呂市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に則して適正かつ合理的・効率的に行われているかを主眼に監査を実施した。

2. 監査の対象

【総務部】	総務課・契約管財課・人事課・情報課
【経営管理部】	総合政策課・秘書広報課・財政課・地域振興課
【市民部】	市民課・税務課
【健康医療部】	健康課・医療対策課・小坂診療所管理課・小坂老人保健施設
【福祉部】	社会福祉課・包括支援課・高齢福祉課・児童福祉課 小坂保育園・わかあゆ保育園
【農林部】	農務課・林務課・畜産課
【観光商工部】	観光課・下呂温泉合掌村・下呂交流会館・商工課
【建設部】	土木課・建築課・用地課
【上下水道部】	水道料金課・水道事業課
【環境部】	環境課・環境施設課
【小坂振興事務所】	小坂地域振興課
【萩原振興事務所】	萩原地域振興課
【下呂振興事務所】	下呂地域振興課
【金山振興事務所】	金山地域振興課
【馬瀬振興事務所】	馬瀬地域振興課
【消防本部】	消防総務課・通信指令課・予防課・中消防署・北消防署・小坂分署 南消防署
【教育委員会】	教育総務課・学校教育課・社会教育課・国民体育大会推進課 竹原小学校・尾崎小学校・菅田小学校・竹原中学校・萩原南中学校

【金山病院】 事務局
【会計課】 会計課

3. 監査の実施期間

平成22年10月26日(火)から同年11月25日(木)までの内14日間

4. 監査の実施場所

下呂庁舎、萩原庁舎、各振興事務所、各施設会議室等

5. 監査の方法

監査対象の各部課等が所管する事務事業の執行及び管理が、関係法令等に準拠し、適正かつ合理的・効率的に行われているか否かを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 各部課等より提出された資料及び関係書類等により、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。
- (2) あらかじめ監査委員が抽出した9月末までに完了した請負工事、委託業務、備品購入等の事業の書類審査及び現地・現物の確認を行った。
- (3) 郵便切手・はがきの受払簿、各種団体・機関の預かり金会計に係わる書類の提示を求め試査した。

6. 監査の結果

平成22年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の財務事務並びに主要事業の経営管理(上半期4月～9月)については、長引く景気回復の遅れによる厳しい財政状況の中、各会計とも事業計画に沿って執行されている。

各部局の財務事務については、概ね法令等に則り適正に事務処理がなされているものと認められた。また、事業の工事等の管理事務については、法令に則して概ね適正に管理されていると認められた。

なお、監査実施中における軽微な指摘事項は、その都度担当者と協議し検討・改善を求めたので記述を省略する。

7. 監査の概要

(1) 予算の収支関係について

収入事務の執行について、調定・収納・督促等根拠となる法令等に準拠し、概ね適正に処理されている。

市税の10月29日現在の収納率は一般会計では 58.34% (前年同時期 57.79%) 国保税では 41.30% (前年同時 41.81%) で、全体では 55.69% (前年同時期 55.13%) となっている。

市税等滞納整理には昨年度に引き続き、徴収指導員の設置を行うなど努力の成果が見られ、全体の収納率が向上している。

長引く不況の影響で厳しい情勢が続いており、収納事務も更に困難が予想されるが、財政の安定と市民負担の公平性を保つためにも更に努力を願うものである。

支出事務の執行について、予算の配当は年度初めに一括配当されており、支出負担行為・支出命令は会計規則に則り、概ね適正に事務処理されている。

会計区分、予算科目、税等の過誤納等の振替及び更正手続きは適正に行われている。

(2) 契約に関する状況について

物品の売買、賃借、工事等の請負の契約方法は法令等に準拠し概ね適正に処理されているが、契約書類の一部に決裁日の記入漏れがあった。担当者は確認を行い適切な事務処理に努められたい。

(3) 事務事業の執行状況について

予算化されたソフト事業・ハード事業は、下呂小学校校舎改築等事業、新浄水場建設事業等、概ね順調に執行中である。国の緊急経済対策としての地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等、繰越事業も順調に執行されている。

(4) 郵便切手・はがき受払に関する事務

郵便切手・はがきの取り扱いは適切にされているが、一部の受払簿に不備が見受けられた。切手・はがきを購入された際には、その都度受払簿に記入し、記入漏れのな

いよう徹底されたい。また、郵便切手・はがきが使用されず毎年繰越されているが、総計予算主義の原則並びに会計年度独立の原則に則り、適切な処理に努められたい。

(5) 預かり金会計に関する事務

各種団体の預かり金会計については、いずれの会計も支払調書、出納簿等の関係書類も整備されており、適正に処理がなされていると認められた。

近年、全国的にも公金の不正事件が後を絶たない中、金額の多少にかかわらず適正な取り扱いに努めることはもちろん、不正が起こらないような体制づくりに積極的に取り組まれない。また、通帳及び印鑑等についても引き続き厳重に保管されるようお願いする。

預かり金会計関係団体一覧表

【総務部】

1. 下呂市暴力追放推進協議会
2. 下呂市交通安全女性連絡協議会
3. 岐阜県市町村職員年金者連盟下呂支部
4. 下呂市更生保護女性の会
5. 下呂市保護区保護司会

【福祉部】

1. 下呂市民生委員児童委員協議会
2. 日本赤十字社下呂地区

【健康医療部】

1. 小坂老人保健施設入所者少額預り金

【農林部】

1. 下呂市みどりの祭実行委員会
2. 山林協会下呂支部
3. 緑化推進委員会下呂支部
4. 下呂市鳥獣防止対策協議会
5. 下呂市担い手育成総合支援協議会

【観光商工部】

1. 下呂市観光客特別誘致対策協議会
2. 下呂温泉花火ミュージカル冬公演実行委員会
3. 下呂温泉まつり実行委員会

【建設部】

1. 下呂市土木協会
2. 濃飛横断自動車道期成同盟会
3. 下呂・高山線道路促進協会
4. 主要地方道路改良促進期成同盟会

【萩原振興事務所】

1. ふるさと萩原夏祭り運営協議会
2. 萩原区長会

【下呂振興事務所】

1. 下呂地域自治会連合会

【金山振興事務所】

1. 金山地域自治会連合会
2. 金山町区長町代会

【馬瀬振興事務所】

1. 馬瀬川花火大会実行委員会

【消防本部】

1. 下呂市防火管理者連絡協議会
2. 下呂市消防協会
3. 下呂市危険物安全協会
4. 下呂市少年女性防火組織推進協議会

【教育委員会】

1. 下呂市文化協会連絡協議会
2. 下呂市子ども会育成会協議会
3. 小坂町子ども会育成協議会
4. 下呂支部子ども会育成連絡協議会
5. 馬瀬子供会育成協議会
6. 下呂市総合型地域スポーツクラブ連絡会
7. 下呂温泉里山あるき実行委員会
8. 下呂市PTA連合会
9. 下呂市体育協会

【竹原小学校】

1. 竹原小学校学級諸費(教材費・学級費等)
2. 竹原小学校個性ある学校教育推進補助金

【尾崎小学校】

1. 尾崎小学校学級諸費(教材費・学級費等)
2. 尾崎小学校個性ある学校教育推進補助金

【菅田小学校】

1. 菅田小学校学級諸費(教材費・学級費等)
2. 菅田小学校個性ある学校教育推進補助金

【竹原中学校】

1. 竹原中学校学級諸費(教材費・学級費等)
2. 竹原中学校個性ある学校教育推進補助金

【萩原南中学校】

1. 萩原南中学校学級諸費(教材費・学級費等)
2. 萩原南中学校個性ある学校教育推進補助金

【金山病院】

1. 日本糖尿病協会岐阜県支部ささゆり会

(6)各振興事務所について

平成22年4月より振興事務所の体制が、総合的な窓口として住民のニーズに応えるよう組織改革されたことから、結果的に振興事務所職員数は削減された。

業務が多岐にわたるため、振興事務所の機能強化を図るためには、全ての業務に精通した職員の配置が重要となる。

危機管理体制について、場所によっては充実させる必要がある。特に、執務時間中の対応について検討されたい。今後は更に、本庁と振興事務所との連携を密にして迅速な対応を望む。

緊急的な対応のためにも振興事務所の裁量で執行できる予算のあり方を検討することも必要と考える。

(7)下呂交流会館について

平成22年4月より下呂交流会館の本格運用が始まり、職員と市民支援組織と共に市民協働による自主事業の展開を図っている。

施設の利用状況については、4月から10月までに約38,000人(月平均5,400人余り)が利用されている。

現実問題として、毎年施設の維持管理経費が多額であるため、今後の事業の展開からどれだけ利用者数を伸ばしていくことができるか重要なポイントとなってくる。

職員の並々ならぬ努力により、3年後には円滑に「財団法人 下呂ふるさと文化財団」へ業務を全面的に移行できることを期待する。

(8)小中学校について(各学校共通)

各学校の特色ある教育方針等の概要説明を受け、教職員、PTA等が一丸となって学校運営を進めていることがよくうかがわれた。また、児童生徒が明るくのびのびと学校生活を営んでいる様子も監査を通じて垣間見ることができたことは有意義であった。

PTA会費、教材費等各種徴収金等の事務処理については、校内に諸会計監査委員会等を設けるなど、公金の取扱いについて慎重に処理されており、預金通帳及び印鑑の保管状況も適切である。

また給食費の滞納は殆どない状況であり、良好な給食運営がなされていると認められるとともに、学校備品、理科等薬品の管理についても、適切に処理されている。

8. 総 括

国政はもとより地方自治体の財政難は益々厳しさが予想されており、下呂市においても同様である。加えて住民の行政に対する要望は、多岐にわたり増加の一途である。

こうした中、市民及び関係団体・機関に対する助成行政の見直しが必要と思われる。

社会情勢や行政需要の変化などを踏まえ、初期の目的を達成しているにも関わらず、規定及び慣例を踏襲し漫然と継続しているものはないか、市民や公益団体等の自主努力に委ねるべきもの、または打ち切り転換を必要とするものはないかなど、検証が望まれる。

今後とも市政執行に当たり各部局間の連携・整合性・総合性がとれ、公平性・信頼性が確保された行政運営を継続されるよう願うものである。